

道路占用許可申請手続きについて

(工事用足場・仮囲い・危険防止等の道路占用)

申請に必要な書類

- A. 道路占用許可申請書 (3-1 から 3-3 を各 1 部)
- B. 足場・仮囲い・その他協議書 (以下協議書と表記) (3-4 を 3 部)
- C. 図面等添付資料 4 部

- ① A から C を市に提出。内容に不備がなければ、B 協議書を 2 部返却します。(約一週間)
- ② B 協議書 2 部を所管警察署 (多摩中央警察署) へ提出。
道路使用許可を同時に取得する場合は、道路使用許可申請書に市の受付印を押印します。B 協議書と合わせて警察署へ提出して下さい。
- ③ 中 2 日程度で警察署の意見を付した B 協議書が 1 部返却されます。警察より返却された B 協議書を再度市に提出して下さい。
- ④ 占用許可書と占用料の納付書をお渡しします。期限内での納付をお願いします。